

様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	第2回小金井市子ども家庭支援センター運営協議会
事務局	子ども家庭部子育て支援課
開催日時	令和元年10月18日（金） 午前10時から正午まで
開催場所	小金井市保健センター 1階大会議室
出席者	会長 柴田彩千子 委員 八木尚子 委員 桑原玲子 委員 大堀由紀江 委員 中井あゆみ 委員 山下裕美 委員 尾崎恭子 委員 橋本怜史 委員 吉岡博之 委員 平見歩
事務局	大澤子ども家庭部長 秋葉子ども家庭支援センター等担当課長兼子ども家庭支援センター長 笠井主査 丸尾主事 松藤ゆりかごマネージャー 榎本（ファミリー・サポート・センター）
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可の理由	
会議次第	1 子ども家庭支援センターの運営について
会議結果	別紙のとおり
発言内容・ 発言者名 (主な発言要 旨等)	別紙のとおり
提出資料	資料1 令和元年度子ども家庭支援センター事業報告（上半期） 資料2 2018年度ゆりかごアンケート集計結果 資料3 (仮称) 小金井市新福社会館建設基本設計（3階平面図） 資料4 (仮称) 小金井市新福社会館運営基本方針第3章（抜粋） 資料5 子育て世代包括支援センターイメージ図(厚労省HPより)

そ の 他	添付資料 ・席次 ・養育家庭（ほっとファミリー）体験発表会チラシ ・体罰などによらない子育てハンドブック
-------	---

令和元年10月18日

○柴田会長 おはようございます。東京学芸大学の柴田です。ただいまから、第Ⅷ期第2回目小金井市子ども家庭支援センター運営協議会を開催させていただきます。本日は、大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、橋本委員がご都合により早退と伺っております。よろしく願いいたします。

本日初めて児童相談所の所長さんがいらしておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○平見委員 改めましておはようございます。小平児童相談所から参りました平見と申します。この4月に、私は前任から着任いたしまして、この所に移っております。以前も小平児童相談所に心理職でいたことがございまして、久しぶりに戻ってきたというところです。相談の内容もよりどんどん複雑になっておりますし、またいろいろと皆さんと考えさせいただきながら、少しでもお役に立てればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○柴田会長 よろしく願いいたします。

それでは議事に入る前に、本日の配付資料について事務局からお願いいたします。

○事務局 確認させていただきたいと思っております。まず次第でございます。それから資料1としまして、令和元年度子ども家庭支援センター事業報告（上半期）、表裏1枚と、あとは参考資料を1点おつけしております。

資料2といたしまして、2018年度ゆりかごのアンケート集計結果ということで、資料のほうは2019年2月実施と書かせていただいておりますが、集計結果をアンケート用紙とともにおつけさせていただいております。

資料3でございます。(仮称)小金井市新福祉社会館建設基本設計、こちらは管理運営基本方針案を抜粋ということですが、表裏でつけさせていただいております。

資料4としまして、新庁舎及び(仮称)新福祉社会館(3階平面図)ということで、こちらもおつけさせていただいております。

資料5になりますけれども、こちらが子育て世代包括支援センターのイメージ図ということで、表裏になってございますが配付しております。

それから、本日の席次と、ピンクの用紙で、今月26日に養育家庭体験発表会というのを

児童相談所と小金井市と共催という形で実施させていただきますので、そのご案内のチラシを置かせていただきました。

それから前回もご紹介させていただきましたが、東京都が今年度4月1日より、体罰禁止を盛り込みました条例が施行されましたので、それに伴いまして、体罰によらない子育ての推進ということで、「体罰などによらない子育てハンドブック」というのを作成されました。大変わかりやすくなっているリーフレットだと思うんですけども、こちらも参考で配付させていただきました。

以上になります。過不足がありましたら事務局までおっしゃってください。よろしくお願いたします。

○柴田会長      よろしいでしょうか。

それでは、これより会議の進行は次第に沿って進めてまいります。協議の1番、2018年度ゆりかごアンケート結果報告について、事務局から願いたします。

○事務局      では、2018年度親子あそびひろば「ゆりかご」について、利用者アンケートを実施しましたので、その結果についてご報告いたします。

調査概要については資料のとおりでございます。2019年2月1日から2月28日までの1カ月間、アンケートを実施いたしました。回収総数は200人、利用していただいた方に用紙をお配りして、ひろば内で回収というふうにしております。アンケート結果の内容につきましては、ひろばの松藤マネージャーからご紹介させていただきたいと思っております。

○事務局      人数は、今センター長からご報告がありました資料2にございます。細かいところを今からご説明させていただきます。

まず、アンケートのこちらをごらんいただくと、お母さんたちから書いていただいたコメントがたくさんあります。要約をすべきかと思いましたが、書いていただいた方1人ずつ、ちょっとニュアンスが違ったりしましたので、ほとんどそのまま掲載していますので、量が非常に多くなっております。前回、2年前に実施したときが、203名の方のお声をいただきましたので、今回は200名にして、比較ができるようにしました。

では、問1から少しずつご説明させていただきます。「ゆりかごにはどのぐらい来ていますか」というのは、この2年間で少し変わりました。今年度は「1週間に1、2回」の方が26%ですが、前回、2年前は20%でした。そのかわり、「時々」という方が、前回75%だったのが、今回60%に減っていますので、同じ方だとは思いますが、お一人ずつの利用回数が増えているのかなと思います。

問2で、年齢別、下のほうのグラフになりますが、やはりほかの調査をしましても、一般的にひろばはそうなんですけれども、ゼロ歳、1歳の利用がとても多いです。特にゼロ歳の方たちは初めての育児で不安も多いですし、ゼロ歳ってまだ歩けるお子さんも少ないです。外遊びがなかなかできません。ですからこういうひろばを利用される方がとても多いんだと思います。

問3で、「ゆりかごにお子さんと一緒に来るのはどなたですか」とお聞きしました。もう今回も71%がお母さんで、お父さんの数字が2年前とかなり変わっています。2年前はお父さんの来所が12%でした。今回は26%ですので、やはりお父さんのご利用が増えたと思います。数字で見ましても、今回1カ月平均約72名の来所です。今年度、つい先日、7月は、1カ月でお父様が103名お見えになりました。土曜日は平均15とか20名ですけど、前年度、今年度で続けて、土曜日に27名お父さんがお見えになった日がありますので、お父さんの利用がほんとうに増えているというのが、この数字からもわかるかと思います。

問4になります。「ゆりかごは子どもの遊び場として安全で清潔ですか」というところで、88%の方が、あとは「ほぼ満足」も合わせまして99%の方が安全とと思っていただいているようです。これを私たちスタッフ全員で読みながら、だからと言って手抜きをしないでこの後もいきましようという確認はしています。

問5でスタッフの対応をお聞きしています。前回は91%、今回は93%の方たちが「満足」と答えていただいています。ほんとうにありがたいと思っています。

次、問6です。「講座やプログラム」というのがあります。前回約7割の方が、この講座とかプログラムをご利用いただいている、残り3割の方が、知っているが参加したことがないということでした。その理由の中に、午前中のプログラムが多くて、午前中はもう買物が忙しいとか、なかなか来られないというようなご意見もたくさんいただきましたので、この1、2年の間で、同じプログラムですけども、月によって午後実施をしたりとか、午後だったものを午前中にも実施するとか、少し時間帯を午前、午後どちらに実践しております。

あとは、職員による手遊びというのを増やしました。アンケートの中に、何もないのももちろんいいんですけども、ちょっと手遊びとかをしてもらえるとうれしいなというご意見がありましたので、ゆりかごはボランティアの方のお楽しみの時間というのはあるんですけども、それだと月に4回ぐらいしかありませんので、スタッフがひろばの様子を見て手遊びをしに行ってきたり、紙芝居を読みましようというのを少し増やしています。

次、問7です。相談についてです。子育てに関する相談をしたことがある方にお尋ねしたもので、「参考になり満足」、「ある程度参考になった」という方たちが35と16なので、約半数ぐらいです。ただこの無回答という方たちが、相談をしたんだけど無回答ということは、私たちが反応が読みづらいなと思っています。ゆりかごの場合は、相談を受けて、そこでももちろん完結する場合もあるんですけども、この建物の中に、隣の子家には心理関係の専門家もいますし、それからその隣の健康課さんには健康に関するプロがいますので、小金井のゆりかごは遠いから大変と言われるんですけども、この建物の中に一步入っていただくといろんな専門家がいるというのを、これからもお母さんたちには伝えていく必要があるなと思っています。

次が問8、お父さんたちが多いので、これは今回初めてこの質問に入れてみました。36名の方がご回答いただいています。お父さんは約10%の方が週1です。ほぼ土曜日にお見えになっているんです。常連のようになられて、我が子は自分に寄ってこないから、ほかのお子さんと遊ぶんだというお父さんもいらっしゃるぐらいなので、毎週来ている方たちは、そうやって横と、お母さんともつながっている方もいらっしゃるぐらいになりました。私たちが、お父さんにもお声がかけやすくなっているという関係性ができてきたと思います。

時には、お仕事の休みのせいかくの土曜日だから、ほんとうは自宅でお昼寝したかったんだろうと思うお父さんもいらっしゃいます。ひろばの中で壁にもたれて完全に熟睡していらっしゃる方もおられるんですけども、午前中は様子を見ます。私たちがお子さんを見ていけばいいので。ただ、そこがもっと長くなると、トントンとして、お疲れですかとお声をかけると慌てて起きてくださって、そこから先はまたお子さんと遊んでくださるので、そういうのは私たちもちょっとお伝えしやすくなったかなと思っています。

次、問9です。ここから先はお母さんたちに、ゆりかごを使ってみて、何かご自分の中で変化がありましたか、お気持ちが変わったことはありませんかというところをお聞きしています。ここにもありますけれども、ほんとうにたくさんのコメントをいただいています。一生懸命考えてくださって、結構時間がかかる、お一人20分から30分ぐらいかかって、このアンケートを書いていただくんですけども、ご自分のことも冷静に見ていただけたりしています。この数字もそうですし、このコメントも、私たちにとっても財産だなと思っています。

ゆりかごというか、ひろばって、ただ遊びに来ていただくのももちろんそうなんですけ

れども、お母さんがご自分のことをちょっと客観的に見る余裕、あつ、私も実は頑張っているんだとか、それからうちの子の成長もほかの人にも喜んでもらえているんだというのを、ひろばの中で感じ取ってもらえるとうれしいなと思って、この質問をさせていただいています。

親子で楽しいひとときが過ごせたとか、ほかの人も同じような悩みを持っていることを知り、愚痴や悩みを言える場ができた。1歳児のグループワークというのがあるんですけども、それは何をするかというと、1カ月1回、5カ月連続の講座で、1歳台って嫌だ嫌だが始まって、ほんとうにお母さんたちが手こずるので、みんなで話をして、まあ、明るく乗り越えましょうなんですけど、大体修了の回のおきにお母さんたちがおっしゃるのは、あつ、自分だけじゃなかったんだな、我が子だけがだめじゃないんだな、それから自分の力のなさだけではないんだなと、グループワークに限らず、ひろばの中でもいろいろな方たちとお話を通して、そこに気づいていかれるのかなと思います。

お母さんご自身が、自分の友達ができたというのがあると思うんですけども、最初はやっぱり緊張してお見えになりますので、初回のときは私たち職員がしばらくついて、ご利用のご案内をした後に、例えばお子さんの月齢が近い方とか、それから何々町が一緒かもしれないという方のところにおつなぎをして、利用のちょっと先輩とお話をしていたたくようにはしています。中には、1対1で子どもと遊ぶからほっといてくださいというオーラを出されている方もあるんですけども、せっかくひろばにお見えになったので、誰かとしゃべってもらえると嬉しいなという取り組みをしています。

ですから、この⑩の例えば「ゆとりが持て、以前より安心して子育てができるようになった」というのは、先輩たちとお話をしたり、それから同年代の方とお話をする中で、自分の子育てを振り返ったり、先輩からのお話で我が子の少し先の見通しが持てるようになったというところが、安心して子育てができるようになったということにもつながっていくのかと思います。⑩ゆとりがあるというところで、子ども、我が子の子育てって、ご主人も一生懸命頑張ってくださいただけれど、どうしてもお母さんの責任が重くて、自分の力のなさとか、どうしても下を向きがちなんだけれど、ほんとうにここでいろんな人の話を聞いて勇気が出ましたというのもよく聞かれます。

次、⑪と⑫、12ページ、これは私たち、ゆりかごの目指すものって、もちろん子育てのいろんなアドバイスもそうですし、お子さんに安心・安全な遊び場を提供するというのもそうなんですけれども、お母さんに自信を持ってもらったり、それから地域に帰って、

何か自分の居場所を見つけていただくのもいいなと思って、ほかの方たちともつなげていくんですけども、その中で、まず情報の発信というのがあります。

⑩番だと、子育てや暮らしの情報を知ることができた。もしよろしければ帰りにゆりかごのひろばに入っていたらと、壁一面にいろんな情報が張ってあります。それからカウンターのところにも、持ち込みのいろんなチラシとかがあって、かなりの情報量だと思うんです。そういう情報を通して、今度はまたこの⑫の住んでいる地域に関心を持つようになる、そこにつながっていくように思っています。

つい最近の話なんですけれども、一番ここから近い小児科医院が閉院をされたんです。そうするとお母さんたちは、えっ、頼りにしていた病院がなくなると。そういうお話がひろばの中でもどんどん広がっていくうちに、あるお母さんが、病院マップをつくりましょうよと言ってくださって、それは大体この小平、小金井、国分寺あたりの大きな地図を壁に張って、ここはお勧めですよ、子どもを連れていっても大丈夫な、例えば耳鼻科ですよとか、子どもに優しい歯医者さんですよというのをそれぞれお持ちだと思うので、そういうのを附箋に張っていただいている地図とかもあります。ですから私たちだけというものではなくて、お母さんご自身が何か提案して、自分もひろばにかかわりたいと、今日ちょうど1歳児のグループワークというのを奥でやっているんですけども、それは保育のボランティアさんをお願いするんですが、今日はひろばで今までお子さんを遊ばせていたお母さんお二人が保育のほうに回ってくださっています。今日1回目なんですけれども、多分大勢のお子さんが泣くと思うんですけども、我が子はもう大きくなったから、小さいお子さんの保育をさせてくださいとおっしゃってくださっていて、こうやって地域の中でいろんなところが循環していく、そういうのも私たちの使命の一つだと思っています。

最後になります。問10です。「ゆりかごを総合的に見てどのように感じますか」。残りのところにも数が多いので、今全部は見ていただけないかと思うんですけども、スタッフに対しては温かいご意見をいっぱいいただいています。頑張ろうねとみんなで確認しています。

年齢別に分けました、お母さんたちのニーズを探るために。例えばこの問10、下から3番目、イベントカレンダーなど、更新された際にお知らせが届くスケジュールがわかると、もっと利用しやすくなると思いますというご意見もいただいているんですが、ちょっとまだ私たちの技術ではそこも行きつかないですし、また必要だなというのはここで把握をしました。

あとはほかのコメントでもいっぱい出てくるのが立地のことです。でも今のところどうにもできないので、ここに来たら保健師さんもいますよ、歯科衛生士さんもいますよと、お土産をつけるようにしています。

次が1歳台のところですよ。ぜひホームページの充実というのは、ここでも挙がっています。それから真ん中あたりに、子育て関連の本は更新してほしいと。つい子どもたちの絵本とか、お母さんたちがお料理の参考になるような、わりと回転が速いものにばかり私たちは目をとられていて、そういえばお母さんやお父さんが自宅に帰ってじっくり読まれる本があまり増えていなかったなと思いましたので、先日リストアップしまして、注文を入れたところです。場所は大丈夫でしたでしょうか。

今度はちょうど真ん中あたりに、子どもがゼロ歳のときはクレヨンや色鉛筆に触れてほしくない。また、お絵描き中のお兄さん、お姉さんのお邪魔をしてほしくないとの思いから、お絵描きを別室にしてもらえたらうれしいなと思ってしまったこともありましたが、1歳になった今はその気持ちも落ちつきました。確かにゼロ歳台のお母さんたちって、まだねんねのときは小さい子がその辺をとっとと歩くだけでも怖いんですね。もしこの子が倒れてきたらどうしようとか、おもちゃが飛んできたらどうしよう。

でも回数を重ねるうちに、あっ、少し大きな子たちもこういうふうにして遊ぶんだなと、見通しを立てることもできます。まだ利用していないんですけど、ゆりかごの床は消毒を毎日していますかというご質問もあります。薄い溶液で拭いたりしますけれど、そのぐらいお母さんたちは、特にゼロ歳台のお母さんたちは神経質にならざるを得ない状況なんだなと思います。ここのさっきのクレヨンとか色鉛筆のお話ですけども、なれてくると、あっ、子どもってこういうふうなんだなと。そうするとお母さんたちもちょっと肩の力を抜いていただけたらと思います。

最後、3歳以上、兄弟姉妹児というところがあります。上から17行目、私が事件にならずに子育てできているのはゆりかごのおかげですとか、そこから6行ぐらい下、18ページ目、ゆりかごがなかったら確実に産後鬱やDVになっていたと思う。とても救われたというご意見があります。18ページの上から17行目と23行目になります。この2つを読んで、こういうひろばに来られる人は大丈夫なのよとよく聞くんですけども、実際はやっぱりそうではないんですね。

関係性ができたお母さんは、受付のところに見えたときに、私たちは、あらっ、今日は表情が違うなとわかるんですけど、あまりひろばにお見えになれないお母さんたちとい

うのは、こちらがお声をかけないと、向こうからこういうお話は一切出てきませんので、やっぱり私たちスタッフがひろばに出て何を見るか、それからどういうふうにその後、押していくかというのは、ほんとうにぼおっとしては何も気づかない。ですから、スタッフも日々勉強して、スピードアップしなければいけないなど、この2つを読んで改めて思いました。

○柴田会長　　ご説明ありがとうございました。ご質問やご意見などがあればお願いいたします。ではお願いします。

○吉岡委員　　全体的に非常に評判がいいといいますか、非常に皆さんからの信頼が厚いと思うんですが、その一端が出ているのが、4ページのひろばの一番上って結構大切かなと。ティッシュがあるのがうれしいというのが。これは結構気づかないんですけど、こういうのってほんとうに便利なんですよ。そういったものが常備されているというのはすごくありがたいんじゃないかなと思いました。

それと13ページですか、人間関係で落ち込んだりという中に、人は人、自分は自分と思うようになりましてというのが下から3行目にあるんですけど、これっていろんな悩みを抱えている方がここに来ることによって、自分をちゃんと取り戻せたというような意見なのかなと思って、やっぱりこういうのが全体の運営のすばらしさに繋がっている意見なのかなと思って拝読させていただきました。

以上です。

○柴田会長　　ありがとうございました。ほかにご意見は、ではお願いします。

○山下委員　　ゆりかごにお子さんと一緒に来るのはどなたですかで、父というのが2年前の12%と比べて26%になっているというのもびっくりなんですけれども、私の主人も、ちょうどこの2年前ぐらいに、毎週土曜日、子どもが1歳台のときによく来ていまして、松藤さんにもお世話になったんですけれども、そのときはほんとうにいつも決まったお父さんが二、三人来ているという感じだったんですが、今は土曜日に27名も来られたと聞いて、何かとても驚きました。

8ページのお父さんと遊ぼうの写真にもお父さんがたくさん写っていて、多分うちの主人が来たころは、ほんとうに二、三人ぐらいしかいなかったという話だったので、お父さんの気持ちの意識の変化とスタッフの方の努力の成果なのかなと、これを見て感じました。

以上です。

○柴田会長            ありがとうございます。はい、お願いします。

○大堀委員            私はPTAの本部役員をしております。長いことやっているんですけども、同じように感じていまして、PTA活動もやっぱり同じ年ごろのお子さんを持つ親同士で、何気ない会話から悩みが解消できたりとか、あとは学校に行きやすくなるので、ちょっとしたことを先生に相談しやすくなったりということで、悩みが小さいうちに解決できるすごくいい機会だなと思っています。

                        なんですけれども、子どもを預けることにはあまり抵抗はないんですが、自分自身が一緒に参加するとか、自分がそういう運営にかかわるとい方は、やっぱりお仕事をされる方が増えたこともあって、すごく少なくなってきた感じがします。結局今は地域の方を頼っている部分が多くて、でもやっぱり同じ年ごろのお子さんがある親御さん同士が集まって話をしたり、専門家の方に話をする機会ができるのが、こういうところだけじゃなくて学校も同じように利用してもらえるといいなとすごく感じました。ちょっと話がまとまらなくて済みません。

○柴田会長            ありがとうございます。そうですね、児童の方の利用も増えると。

○桑原委員            12番の住んでいる地域に関心を持つようになったかという質問で、地域の子供会への入会を促進したいとありますが、私は小金井市子供会連合会から来ておりまして、ここでいろいろ学ばれた方が幼稚園に行ったりですか学校に行ったときに、さらにそのつながりを地域へ広げるために子供会にも入ろうとか思っていただけなのは、とてもありがたいことだと思います。

                        子供会も、やはり早い段階からこういった場所を経験していない方が、子どもがどんどん成長するうちに、どんどんまた孤立するというか、なかなか心が開けないまま子どもが成長してしまうと、地域のいろいろなイベントですとかそういったことにも参加せずに、孤独感を強く感じる親御さんが、今大勢いらっしゃると思うので、今回のこのゆりかごのアンケートを見て、子どもがまだゼロ歳、小さいうちに心の柔軟性を持って、いろいろ見て、うちの子だけじゃなくてほかのお子さんも見て、ほかのお子さんはこういう成長をするんだ、うちの子も今は心配だけど、大きくなればこのように成長するんだというのを目の当たりにできる場になっていると思うので、ほんとうにお子さんの成長ですとか、親御さんにとってはとてもすばらしいことだと思います。

                        あとはお父様の参加も、私が今日ここに来たときに、ちょうどお父様が車で送って、赤ちゃんを抱っこして連れてこられた方がいたので、ああ、こういうところにも気軽にお父

様も入ってこられるようになったということが、ほんとうに素晴らしいと思っております。

○柴田会長           ありがとうございます。ほかにご意見やご質問がありましたらお願いします。

○中井委員           私も娘が4カ月ぐらいから2歳になる前まで、かなりゆりかごにお世話になりました。いろいろありがとうございます。

2ページの下、年齢別のところを見ると、やはり1歳、2歳の利用が多いのかなという印象を受けたり、15ページの最後の1歳児さんの感想で一番最初の意見で、出産後1年を過ぎて訪問させていただきましたが、もっと早く利用していればというのが、すごく私も。私はたまたま生後三、四カ月からだったんですけども、こういうお母さんが多いのかなという印象をととても持ちました。

というのが、10ページに戻りますが、左側の初めてひろばで過ごすときというので、上から4番目で、登録の流れがわかりにくくて初回の利用までのハードルがあったというのが、実は私も全く同じで、妊娠中にゆりかごの場所の存在は教えていただいていたんですが、いざ行くときって、どういうきっかけで行っていいんだらうとか、みんなはきっと勝手がわかっているのにどうすればいいのか全くわからなくて、そのときちょっと恥ずかしながら、私がホームページを見るという感覚がなかったので、市報で、乳幼児健診の案内で2階に用があったついでに勇気を出して行ってみたんですけども、例えば市報に、もうちょっとゆりかごそのものを宣伝というか、講座の案内以外にも、こういうのをやっていて、こういう登録で皆さんできるんですよとなると、市報ってどの家庭にも届くので、お母さんは必ず目を通すと思うんです。

ホームページとかは、多少アクティブに考えを持って、もう一步踏み出すお母さんじゃないとわかりにくいので、周知が広まれば、ゼロ歳児からすごく来やすいお母さんも増えるのかなと思ひまして、その結果、例えばゼロ歳児だったり1歳児で復職するお母さんがいても、そのゼロ歳のときにもうここでお母様たちとつながっていれば、どんどんその後にも長いことつき合えるグループもできるのかなと思うので、早い段階で、このゆりかごをもっと皆さんに知ってもらえるようなことができればなと思ひましたので、一つご検討いただければと思ひます。ありがとうございます。

○柴田会長           ありがとうございます。現状では、今ご質問があったように、市報や、それから乳児健診での周知というのはどうなっているのでしょうか。

○事務局           まず市報でのPRというところなんですけど、実は昨年度から、ゆりかごだけではないんですが、市内にありますひろばを、児童館、学童保育所の部署と連携しまして、1年に1

回なんです、市報の見開きページを活用させていただきまして、市内にこういうひろばがありますよ、何時から何時にやっていますよというような、写真入りと市内のイラスト図を特集号として掲載させていただいております。

ひろばにも保存して掲示していただいているんですけども、ご家庭にその中抜きページだけ保存していただいて、お母様たちに使っていただければなということで取り組んでいるんです。今年も2月に発行する予定ですので、もしお知り合いの方がいらっしゃったら、そんなところにも載っているよとお声がけをいただければと思います。

それから早い段階で知りたかったということは、ほんとうに大切だなと思っております。一応両親学級のときにも、ひろばがここにありますということは、健康課と連携しまして、場所の周知というのはしていただいているところかなと思っています。でも実際に入ってみるといところの一つ、また一押しが必要なのかなということを、今ご意見を伺いまして感じたところです。今後やはり切れ目ない支援が求められているところがございます。後ほどご説明させていただきますが、そういった点も今後工夫をさらにしていければなと思っています。

以上です。

○柴田会長            ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。お願いします。

○尾崎委員            一言ちょっとつけ足したいんですけども、ファミリー・サポートをやっています、今ゆりかごさんの講座の一時保育、それとこころの相談の一時保育をやっているんですけども、私たちみたいな者にもゆりかごの皆さんはすごく優しく接してくれていて、ほかにボランティアで来てくださっている方にもすごくすてきな対応をしてくれているので、大人の方もふらっと行けるといいかなと。特に何かしなくちゃということじゃなくても、ちょっと見ていただけたらなとすごく思います。

○柴田会長            ありがとうございます。皆さんから、子どものためにも保護者のためにもとてもいい事業だというような意見、それからこのアンケートにもありましたが、子育て中のお母さん方にとってのオアシスという言葉もありましたが、このままぜひ続けてくださったらと思います。よろしく願いいたします。

では続きまして、協議事項の2番目です。令和元年度事業報告(上半期)の分について、事務局のほうでお願いいたします。

○事務局            資料1をごらんください。4月から9月までの暫定値になりますが、子ども家庭支援センターの事業を報告させていただきます。

まず相談件数でございますが、実件数というところを見ていただければと思うんですけれども、やはり虐待の相談実件数が例年に比べて多い状況でございます。それから保健相談、これはお子さんがちょっと熱を出したりといったときに、どうしたらいいかという保健的な相談ということで、この相談も今年が多いのかと感じているところです。それからその他という欄がございまして、こちらが93件となっております。こちらは関係機関からのご相談や情報共有の件数となっております、児童相談所や警察からの情報の共有で入っているということで、件数が今年は顕著に多くなっているかというところでございます。

あわせて参考資料1というのをごらんください。こちらに虐待種別と虐待の通告というのを掲載しております。虐待の種別としましては、1番がやはり心理的虐待。これはご夫婦間での夫婦げんかやDVをお子様の前で行うことも心理的虐待に当たるとなっておりますので、そういったところで心理的虐待というものが多いうところなんです。次に身体的虐待というのが多い状況になってございます。

それから経路のほうですけれども、やはり58件のうち半数以上が関係機関からの通告となっております。経年より上回っている状況というところがございます。

戻りまして延べ件数のほうでございますが、今の時点で1,728件ということで、ご相談をしてから継続的に支援をさせていただいている、支援を必要としている家庭が依然として多いというところがございます。

この相談実件数、延べ件数ともに、前半期でございますので、合計件数を2倍していただきますと、大体年間の件数が出てくるのかというところなんです。単純にそのようになるわけではございませんが、目安として見ていただければと思います。

それから総合相談の年齢別でございます。近年やはり年齢は、未就学が一番多いですけれども、7歳から12歳、13歳から15歳、このあたりが増えてきている傾向にはございます。

それから裏面に参りまして、専門相談でございます。こちらは今まだ半分というところで、大体例年でどおりという相談件数になるところであります。

それからひろば相談、ゆりかご相談でございます。今年度は電話相談はゼロ、面談数も多少減ってございますが、これは年によっていろいろ増減しますので、これをまた推移として見ていきたいと考えております。

それから、親子遊びひろばの利用人数でございます。1万325名ということで、例年よりは若干ゼロ歳、1歳が減少しているかというところなんです。はっきりとした因果関係といえますか、そこはわからないんですけれども、保育園を利用される方がいて、保育園が開所

されているところでありますので、そちらを利用される方というのも一定数増えてきていて、ひろばにはお越しにならなくてもいいというようなそういった関係もあるのかと推察しております。

ファミリー・サポート・センターの会員数は資料のとおりでございます。

4番目に要保護児童対策地域協議会の活動でございます。ケース検討会議は昨年が大変多かったんですけども、今年度も今のところで28件ということで、関係機関と連携してケースワークを行っていく件数が多くなっていると見ているところでございます。

それから具体的にはこちらのほうではお載せしていないんですが、前回、「ふたりめちゃんがやってきた!!」というのを新規講座をひろばでやりますとお話しさせていただきました。どんな感じだったかというのを、実施が終わっていますので、マネジャーからご説明させていただきます。

#### ○事務局

8月26日の月曜日、午前中に実施をしました。月曜日はゆりかごはオープンしていないんですけども、「ふたりめちゃんがやってきた!!」ということで、お子さん二人連れの方が多いので、保育の人数がとても多くなるんです。日常のひろばの中では少し難しいなということで、月曜日に実施いたしました。8月26日の実施ですけれども、7月19日からお申し込みを受け付けました。保育が8組の定員だったんですけども、朝受け付けが始まって、午前中にはもうキャンセル待ちが出ました。やはり反応がすごかったです。

掲示をして、あれっていつから申し込みですかとか、みんなどうでしょうとか、キャンセル待ちの方には、キャンセル待ち何番ですとお伝えしましたけれども、保育は要らない、子どもはどこかに預けてくるし、資料も要らないから、隅のほうに座っているだけでもいいんですけどといったお母さんもいらっしゃいました。どうしても入れないというのがわかったお母さんからは、次はいつですかと。今年度とにかくこの1回の単発で計画して実施したんですけども、次はいつですかと言われると、何か答えなくなっちゃうんですけども、まだそこまで至っていません。

当日のお話は、和洋女子大准教授の丸谷先生にお願いしたんですけども、先生がご自分の子育てのこともあわせながらお話をしてくださって、もちろん難しいお話もあるんですけども、最後にはお母さんたちに、こういう実践方法もありますよと、身近なところのお話をしてくださいました。

例えば子どもが2人になったら家事は3分の2に減らしなさい。子どもが2人になったら2倍ではなくて、3分の2に減らしましょうとか、それから子どもに3回言って聞か

かったら1度諦めてそこから3カ月待ちましようとか、具体的にそういうアドバイスをいただいて、それを聞いてすごく楽になったとおっしゃっているお母さんが多かったです。

終了後も、先生に個別で質問したい方の行列ができました。お子さんを預けている方は当然下におりなければいけなかったんですけど、それ以外の方は行列をつくって、多分1時間ぐらいかかって先生が答えをそれぞれの方にお話しされていました。

終了してみて、とてもニーズの高い取り組みだと感じました。この事業は単発で年に1回とか2回でいいものなのかというのは、今後に向けてですけれどもちょっと思いました。例えば1歳児のグループワークのようにやっていくとか、講師はいなくても何かお話をしていく場をつくるとか、そういうことももしかすると検討していてもいいのではないかなと感じました。

以上です。

○柴田会長 ご説明ありがとうございます。ご質問、ご意見などあればお願いします。

よろしいでしょうか。

では続きまして、協議事項の3番目です。令和2年度の事業計画について、事務局のほうでお願いいたします。

○事務局 そうしましたらご説明に入ります前に、委託事業者さんは一旦退席をさせていただきます。

令和2年度の事業計画についてでございますが、基本的には前回の資料でお配りしました令和元年度の事業計画と同様にということで考えてございます。現在子ども家庭支援センターの事業につきましては、先ほどご紹介させていただきましたひろば事業、ファミリー・サポート・センター事業、地域の連携を強めていく地域組織化事業というものを委託して実施しております。

こちらは事業の性質上、委託事業者を企画提案書等による審査を実施しますプロポーザル方式というもので、これまでも随意契約候補者を決定してきたところでございます。前回は平成26年に選定を行いまして、平成27年度から5年間、同一事業者と契約を締結してまいりました。市の方針としまして、事業の見直しなども加味しまして、おおむね5年に1度程度事業者の選定を行うこととしておりますので、今回5年がたちまして、令和2年度からの委託事業につきましては、前回同様総合型のプロポーザル方式を採用し、受託事業者を決定してまいりたいと考えてございます。

スケジュールとしましては、今度11月1日号の市報に要項配付のお知らせ等を掲載させ

ていただきますが、11月11月から要項を配付しまして、11月22日までに参加事業者を募集する予定でございます。その後、1月に書類によります1次審査、プレゼンテーション等によります2次審査を経まして、2月末には次年度の候補者を決定していく予定でございます。ですので、済みません、今具体のものがお示しできないので、来年度の事業計画につきましては今年度と同様ということで、ご理解、ご了承いただければと思っております。

なお、令和4年度中に福祉会館への移設が予定されているところでございますので、移設先での実施については、改めてまたプロポーザル方式による業者選定を実施していきたいと考えておりますので、あわせてご報告させていただきます。

以上でございます。

○柴田会長 説明ありがとうございます。ご質問、ご意見などがあればお願いします。

よろしいでしょうか。では、こちらの日程に従って進めていただければと思います。

では続きまして、4番目の今後の子ども家庭支援センターについて、事務局のほうでお願いいたします。

○事務局 本日は、次の2点についてちょっとご意見を頂戴いたしたく、現状をお伝えしたいと思っております。

1点目は子育て世代包括支援センター機能の設置についてでございます。資料5イメージ図になっているものでございます。当市における児童等に対する必要な支援を行う体制の関係整理イメージ図となっております。これが資料5でございます。表面、このイメージ図となっているところですが、これは厚生労働省が発表しておりますイメージ図でございます。

前期、7期の委員の皆様にもお示しをさせていただいたことがございますが、改めて配付させていただきました。現在、核家族化や子育ての孤立化、出産年齢の高齢化による介護と育児を同時期に行うダブルケアなど、子育てに不安をお持ちになって、また課題を抱えるご家庭は多い状況でございます。児童虐待の防止、早期発見などの観点からも、妊娠期からの切れ目ない支援というのが求められているところでございます。

こちらの図の上部にあります子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）でございますが、平成28年の児童福祉法等の一部改正によりまして、市町村における本センターの設置が努力義務とされたところでございます。国におきましては令和2年度中の全国展開というのを掲げておりまして、本市においても本センター機能の設置について、現在、母子保健事業担当課であります健康課、それから子ども家庭の総合支援拠点であり

ます子ども家庭支援センター、この2課で検討を行っているところでございます。センターと名前がついてございますが、建物を指すものではなくて、このような機能をセンターと示しているものでございます。

現在も健康課で妊婦面談を実施しておりまして、子育て支援サービスや相談については子ども家庭支援センターと連携を図り、支援を行っているところでございます。今後、令和2年度中のこの子育て世代包括支援センターの機能設置を目指しまして、支援サービスの充実、相談体制の充実を図りながら、連携を強化する、連携のあり方について現在検討しているところでございます。このような関係を持ちながら連携していくというところでございます。

母子保健型と利用者支援事業基本型をそれぞれ立ち上げ、連携して実施というような図がございます。こちらは子育て世代包括支援センターの機能について、利用者支援事業というのをもとに連携するイメージ図となっております。本市におきましてもこのような形を今検討しているところでございます。健康課で実施している妊婦面談、これはこの利用者支援事業、母子保健型事業に該当します。

もう一つの基本型というのは、市民に身近な施設等で専任の職員を配置して、子育てに関する情報提供、相談を行いながら、子育て支援サービスなどを円滑に利用いただくような支援を行うというものでございます。あわせて関係機関との連絡調整、連携を行うというものでございます。現在そういう専任職員というのは配置しておりませんが、子ども家庭支援センターの中で、ひろばの中で、同様の支援機能を担っているところではございません。

今後につきましては、新福祉会館移設の機会に合わせまして、さらなる相談体制、連携体制の強化を目指しまして、子ども家庭支援センターで利用者支援事業基本型というのを実施することを現在検討しております。子育て支援施策の計画であります「のびゆくこどもプラン小金井」にも、計画として位置づけてまいりたいと考えているところでございます。

1点目のこの子育て世代包括支援センターについては、検討状況等のご説明は以上になります。

それから2つ目でございます。今申し上げました新福祉会館のことでございますが、まずは新福祉会館の移設について、進捗のご報告をさせていただきたいと思っております。実は先日、ユニバーサルデザインレビューというのがございまして、子育て世代の方の目線でい

ろいご意見をいただきたいということで、運営協議会の委員の石原委員にもご参加いただきました。ありがとうございます。

こちらですが、今回は資料として議会に提出されました平面図、それから管理運営基本方針案の一部を抜粋してご用意させていただきました。スケジュールとしましては、(仮称)新福祉会館につきましては令和4年度7月の竣工を目標としまして、現在新庁舎と新福祉会館建設の基本設計を今年度中に作成予定でございます。新庁舎の完成は令和5年8月を予定しているところでございます。新福祉会館は市役所より先行しての竣工となりますが、移転に当たっては利用者の安全・安心を第一に考えてまいりたいと思います。

それでは具体的に資料4の平面図をごらんください。これは8月時点のものでございます。今後変更する可能性がございますことをご了承いただければと思います。この3階の部分は保健センターと子ども家庭支援センター、ファミリー・サポート・センターが配置される予定でございます。

移設後のひろばでは、先ほどいろいろアンケートにもございましたように、幼児用のトイレというのをひろば内に設置していきたいということで計画しているところでございます。あとは今もありましたが、保育つきの事業というのをひろばでも、またこちらの相談業務のほうでも保育をつけて事業を実施しているところがございます。現在はひろばを利用させていただいているんですが、やはり別のスペースを設けていきたいということで、保育つきの事業用の保育室というのを設置する予定でございます。

面積はこちらには記載がございませんが、保育室としては30平米ほど、それからひろばのほうは、授乳室など諸室含めまして214平米を予定しております。現行のひろばが授乳室等含めまして176平米ですので、幼児用トイレの設置や入り口スペースの拡張などが可能と考えているところでございます。

平面図を終わりました資料3をごらんください。集約化される施設の開館時間、休館日の一覧となっております。 (仮称)新福祉会館移設後は、資料の裏面が新施設の開館時間・休館日となっております。1枚目、下に記載があります基本的な考え方というのをごらんいただければと思うんですが、こちらにありますように、利用者の利便性とサービス向上のため、可能な範囲で開館時間・開館日の見直しを検討しますとさせていただきます。

それから、幅広い利用者ニーズに柔軟に対応し、多くの市民が利用しやすいよう、施設に配置される機能を一体的に管理することを前提として、曜日や時間帯によって開館して

いるエリアに統一性を持たせた休館日や開館時間の設定を検討しますということで、方針案のほうにこのように掲載させていただいております。基本的なこの考え方に沿いまして、今後開館時間等は検討を行っていく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

また今後も皆様に経過をご報告させていただきたいと思いますが、先ほども申し上げました子育て世代包括支援センター、切れ目のない支援が求められる中、よりよくしていくためのご意見やご提案などがございましたら頂戴したいと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。現状、子ども家庭支援センターの今後の方向性、予定ということでご報告させていただきました。

以上でございます。

○柴田会長      ご説明ありがとうございました。では、ご質問、ご意見などがあればお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○吉岡委員      子育て世代包括支援センターのことにに関してなんですが、基本型で行うということで、今よりも結構大変な雰囲気ですね。またこういう事業を始めるということに当たって、十分な人的な配置というものはどうなんでしょうか。すごく人を配置していただかないと、やっぱりきついんじゃないかなとすごく思うんですが、その辺はどうなっているんでしょう。

○事務局      新福祉会館に移った際に、先ほど申したこちらの基本型であったり、また今こちらのひろばにつきましては月曜日はお休みだという形で運営しています。ですので、先ほどちょっと、来年度からの事業者の選定を今年度やるというお話をさせていただきましたけれども、基本的には直営というよりは、委託事業者さんをお願いしていくところを、一つの考え方としては持っています。

ですので、次の業者選定の仕様書の中に、こういった利用者支援の関係の配置、さらに開館時間の関係といったものの整理をさせていただいて、我々としてはそういったところに事業者に手を挙げていただいて運営をしていきたいというところが、まず基本的な考え方かなと思っております。

ですので、当然こういう事業を立ち上げるに当たりましては、人材の関係、財源、お金の関係というのはセットとして伝えさせていただくという形の考え方を持っていますし、委託という事業ではありますけれども、新たな事業所さんのご提案等も受けながら運営していきたいという考え方を持っています。

あとは、福祉会館はどうしても先にできるんですけども、現状新福祉会館は3階建て

で、一応耐震型の施設というところが先にでき上がります。新庁舎というのが今のところ6階建てで免震機能という形になるんですけども、別々に建つわけではなくて、イメージしづらいんですが、ちょっとクロスするような形のつくりになるんです。建物がこういうふうに合体するのではなくて、こう重なるような形のつくり込みになる。

○事務局 前回お配りした資料をみていただけるとわかりますが、新庁舎と新福祉会館の建物が重なる感じです。

○事務局 ですので、状況によって福祉会館ができ上がっても、まだ上の部分が工事をしている可能性もゼロではないというところはちょっとあるものですので、そういったものも含めて、子どもたちの安全、利用者の安全を踏まえてというところは、まだ引き続き検討させていただくという形になりますけれども、先ほどのご質問等に伴う体制等につきましては、当然一定の配慮をした形で市としては進めていきたいという考え方を持っております。

○吉岡委員 ありがとうございます。

○柴田会長 ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問などあればお願いいたします。お願いします。

○桑原委員 先ほどのひろばのいろいろなアンケートの結果を見て、この事業は今ものすごくアットホームで温かい雰囲気になっているんですけども、新しい場所ができて中心部に移りまして、今後利用者が増えていくと思うんですが、そうすると、アットホームというか、細かなケアですとかそういったこと、ほんとうに人的なものも必要だと思いますし、雰囲気もそのままできれば継続して事業を進めていただくように努力していただきたいということと、今後、令和4年に新しいところに移る形になると思いますが、いい事業をしているというPRもやはり時間をかけてやっていかなければ、なかなか進まないと思います。私ども子供会も、やはり子どもの数が減って頭打ちになっておりまして、今年度はどうやってPRしていくかということをいろいろ検討して、若いお母さんたちにいろいろ具体的に、どうしてほしいということではなくて、どのようにPRすれば自分たちの心に響くか、先月の会議でもいろんな意見を寄せていただいたんです。

例えば、今のお母さん方は皆さんスマホをお持ちなので、何かのお知らせにも、お知らせだけ見るのは面倒だけど、今はQRコードがあって、そこを示せば写真であったりとかいろいろな情報が知れるので、そうやってほしいとか、今の若いお母さんたちの世代の声を実際に聞くことができたので、今後まだ余裕があるので、そういったことも声として具体的に示していただければ、より役に立つPR方法の考えが出てくると思いますので、やっ

ていただきたいなと思います。

○柴田会長           ご意見ありがとうございました。

○尾崎委員           まだ多分検討中なのかもしれませんが、ここのゆりかごは廃止なのか、別で残すのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○事務局            まだ具体的にどうするかは決まっています。今後どういうふうにしていくかというのは、ここに限らずさまざまな施設もあるんですけども、一定方向性を決めなければいけないという形はありますが、このような方向性というところはまだ決定していないところですよ。

○柴田会長           ありがとうございます。

○大堀委員           新庁舎及び新福祉会館を見ますと、子ども家庭支援センターと、子どもに関する手続きをする市役所の課が同じ階になっているということなんですか。何かどちらも利用がしやすくなるのかなと思いました。それだけです。

○柴田会長           いかがでしょうか。何か教育委員会などの。

○事務局            フロアの関係でいきますと、配置はちょっと変わるかもしれませんが、基本的には3階のフロアに、子どもさん、教育も含めた形と、子ども家庭支援センター並びに健康課は、一つ動線がいいような形にさせていただきました。福祉会館のひろばの関係は1階がいいのか、3階がいいのかというのは、前回委員さんにももんでいただいたところはあったかと思うんですけども、なるべく動線がいいような形で整理をさせていただいております。

ただ、若干お子さんの手続き、手当に関する状況につきましては、逆に市民課さん等を利用される方が多いケースがありますので、ちょっとそこだけは分かれる形になりますけど、基本的には現計画の中では3階のフロアに子ども関係を集めるような形で、今集約を考えているところでございます。

○柴田会長           ありがとうございます。この平面図、資料4に関しまして、ほかに関連する質問などがあればお願いいたします。

こちらはこちらで出た意見なども、この図面をまた考えていく上で参考にさせていただけるということなんですか。

○事務局            はい。可能な限り、こういう動線に近いほうがいいんじゃないかというようなことがあればいただければと思います。ちょっと面積とかそういったものは、もうなかなか変えることができないので、そのあたりご意見をいただければと思います。

配置は大きくは変更ができません。今この3階の平面図を見ていただいているように、北側はやはり保健センターの機能部分になりまして、南側が基本的には子ども家庭支援センター（ひろば）が真ん中に来るところは大きくは変わらないですけれども、ひろばの中でも授乳室はこっちに近いほうがいいんじゃないかとか、そういったもののご意見を伺えれば、そのあたりは対応できるかなということでもあります。

○中井委員 質問なんですがいいですか。子ども家庭支援センターの左隣のスペースっていうのが空欄になって、バツがついているんですが、ここはどういったスペースなんでしょうか。

○事務局 こちらは現在の段階では、1階からの吹き抜けになってございます。多分前回、市報特集号をお配りさせていただいたときにイメージがあったかと思うんですが、ここがあいているといいですか、吹き抜けになってございます。市報のほうではガラス張りのようなイメージ図が出ていたかと思うんですけど、そこはガラス張りでいくか、安全面など考えしつらえについては、検討させていただきます。

○中井委員 あわせていいですか。ありがとうございます。私もちょっとこれはもしかしたら吹き抜けかなと思って質問してしまったんですが、ひろばスペースというのがやはり子どもが集まる場所で、単純で耳だけでその子どもが遊ぶスペースの隣が吹き抜けになっているよというのは3階で、母親目線で言うと、安全面だったり、子どもが変に下に興味を持たないかなとか、すごく心配というか、懸念の部分ではあるので、もちろんご検討いただいていると思うんですが、ほんとうに安全をより一層ご配慮いただいて、下をのぞいたり足をかけたり、興味があるものに関しては子どもってすごく力を発揮する部分もありますので、重々ご検討いただきたいと思います。ありがとうございます。

○柴田会長 ご意見ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。資料4以外でも、何かご意見やご質問があればお願いいたします。

では、司会をしていながら質問なんですけれども、子育て世代の包括支援センターですが、これは建物をつくるというのではなくて、センター機能を設置するというふうに説明を受けたんですけれども、その際に、センター機能ですからいろんな情報を集約する必要があると思うんです。例えばホームページのリニューアルとか、それからその情報の集め方、連携の仕方、ネットワークの組み方みたいところで、何か今お考えのことがあれば教えていただきたいと思います。

○事務局 もちろんこの機能設置というふうになったときには、こういったものが整いましたよということは、市民の皆様に十分周知してまいりたいと思っております。健康課のほうの主

体になっていく事業というところもありますので、そこはそちらと合わせまして、どういったことができる場所なのかそういったことのご案内は、わかりやすいようにということで努めていきたいと思えます。

○柴田会長      わかりました。

○八木委員      今の関連なんですけれども、この一体的な包括の支援ということになりますと、今このイメージ図でも、母子保健型とか基本型とか、幾つかの事業者さんとか、そういうところが連携していくことが大事になってくると思うんですけれども、切れ目のない支援ということで連携ということになりましたら、それぞれがどうやって連携していった情報を共有していくか、どうやってお互いがお互いの事業の中で手を差し伸べ合っていくかということが一番重要なことかと思うんです。今でも小金井市の中ではそれぞれ十分な連携を行っているかとは思いますが、一体型としてますますこれを充実させていくとなったら、ここにもちらりと書いてありますけれども、何か専従のコーディネーターさんみたいな方とか、そういうような構想はあるのでしょうか。

○事務局      要するに、基本型でも専任を置くというふうに考えておりますので、その専任の者が、子ども家庭支援センターもそうですけれども、健康課の母子保健の担当と、そこが定例の会議体を設けるのか、そこまでまだ具体には検討できていないところではあるんですが、イメージとしては、そういったもので定期的に情報を共有しながらご家庭を支援していくというイメージでおります。

○八木委員      やっぱりその情報の共有と連携というところが一番の胆になるかと思えますので、ぜひこちらのほうの強化もよろしくお願ひしたいと思えます。

○柴田会長      ありがとうございました。ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、それでは本日の審議はこれまでとしたいと思えます。

最後に事務局から連絡事項をお願ひいたします。

○事務局      次回の開催予定でございますが、特段、早急にご審議いただきたいというものがなければ、年度がかわりまして、令和2年の5月ごろを予定してございます。日程等につきましては、また別途調整をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

それから、前回の議事録についてでございますが、皆様に先日、訂正がないかのご送付をさせていただきました。昨日までで特段修正のお申し出がございませんでしたので、先日送付させていただきました議事録をもって確定とさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○柴田会長

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして本日の会議を終了いたします。お疲れさまでございました。

— 了 —